

第1編

総論

1. 第6次矢掛町振興計画策定の目的
2. 第6次矢掛町振興計画策定の背景
3. 矢掛町を取り巻く社会背景と課題
4. 矢掛町の人口の推移と産業人口
5. 人口減少社会におけるまちづくりの課題

【第1編 総論】

1. 第6次矢掛町振興計画策定の目的

(1) 第6次矢掛町振興計画策定の目的

矢掛町では、平成18年3月に目標年次を平成27年度とする第5次矢掛町振興計画を策定し、「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」を将来像として、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。

この間に我が国は少子化による人口減少時代に突入し、矢掛町も少子化による人口の自然減少と都市圏への人の流出による人口の社会減少が継続的に進行し、少子化と人口流出に歯止めをかける対策と地域の特性を活かした地方創生への積極的な取り組みが求められています。

また、国や地方公共団体の財政状況は、景気の低迷と生産年齢人口の減少による税の減収、高齢化に伴う社会保障費の増大などにより、さらに厳しい状況が続くものと見込まれます。

第6次矢掛町振興計画は、こうした人口減少社会への対応が喫緊の課題であることを念頭において、少子化と人口流出に歯止めをかける対策と地域の資源を活かした地方創生を推進し、社会情勢と地域の実情及びこれまでのまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、快適な住環境のもとで活力と魅力あるまちづくりに取り組むための総合的な指針として位置付けて策定しました。

この計画策定にあたり、町内7地区ごとに地域住民の方々と矢掛町の理想像を話し合う「まちづくり懇談会」を開催しました。また、広く町民の意見を伺うために1,000人を対象とした「住民意識調査」、さらに将来のまちづくりの担い手となる中学生・高校生を対象とした意識調査等を実施し、町民の意見を反映させました。

（2）第6次矢掛町振興計画の役割

■矢掛町振興計画は矢掛町の最上位計画

振興計画は、矢掛町の最上位計画であり、全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取り組みの方向性を示す役割があります。

■まちづくりのための行動指針

振興計画は、町民と行政が理解と協力し合う関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する「まちづくりのための行動指針」としての役割があります。

■計画的なまちづくりの達成状況を把握する指標

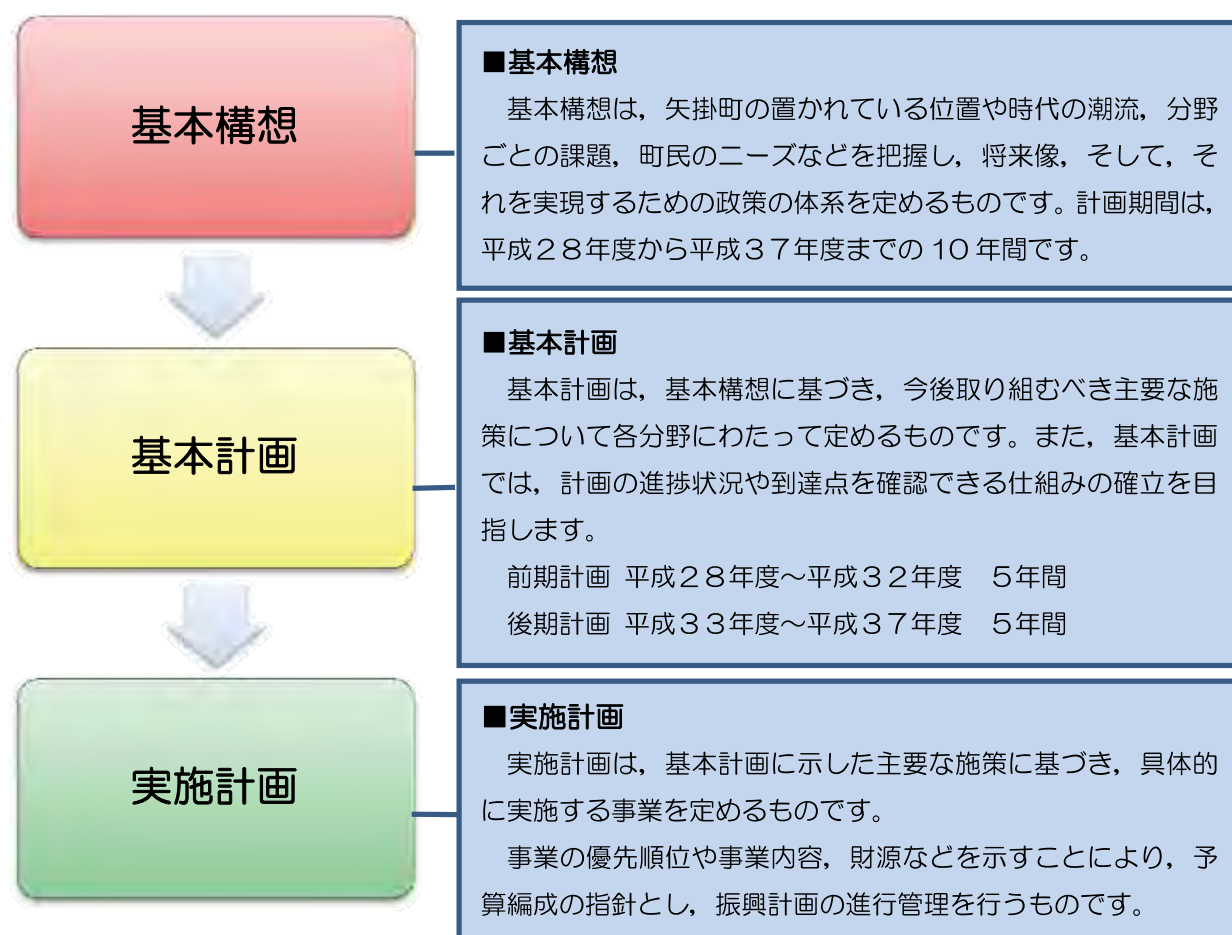
振興計画は、矢掛町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取り組みが計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。目標を明確にし、その目標の達成状況を測る指標の役割があります。

（3）第6次矢掛町振興計画の名称

この計画の名称は「第6次矢掛町振興計画」とします。そして、「やさしさにあふれ かにてきて げんきなまち」づくりを実現するため「**輝く未来 笑顔あふれるまちづくりプラン**」とします。

(4) 第6次矢掛町振興計画の構成及び期間

第6次矢掛町振興計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」から構成されます。それぞれの役割と計画期間は、次のとおりです。



平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度
基 本 構 想									
基本計画（前期5年）					基本計画（後期5年）				
実施計画									
実施計画									
実施計画									

2. 第6次矢掛町振興計画策定の背景

(1) 矢掛町の位置と地勢

矢掛町は、岡山県の南西部に位置し、高梁川水系の支流である小田川流域にひらけ、標高が15メートルから50.5メートルの比較的ゆるやかな丘陵に囲まれた盆地をなしています。東西12キロメートル、南北15キロメートル、周囲55キロメートル、町域面積は90.62平方キロメートルで、岡山県の総面積の約1.2パーセントにあたります。

町の東西を国道486号と鉄道井原線が走り、山陽自動車道の笠岡、鴨方、玉島インターチェンジまでの所要時間は20分～30分で交通の利便性に優れています。

年間の平均気温は14.5℃であり、瀬戸内海気候に属し、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれています。また、江戸時代には参勤交代の宿場町として栄え、本陣・脇本陣が現存する文化と田園のまちです。

恵まれた環境の中で、地域の特性を活かした特色のある魅力と活力にあふれた夢のある「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」を将来像としてまちづくりを推進しています。



(2) 矢掛町の歴史とあゆみ

矢掛町には多くの遺跡が残されており、代表的な遺跡として、弥生時代の清水谷遺跡、古墳時代の橋本荒神塚、小迫大塚古墳などがあげられます。飛鳥時代には、地方豪族として下道氏が勢力を持ち、一族出身の吉備真備は、中国の唐へ渡り、政治、学問の知識だけでなく唐の文化や習俗を日本へ伝え、右大臣として中央で活躍しました。その後、奈良時代から平安時代の初めに道が整備されたとき、古代山陽道（大路）が小田川流域を通り、備中国小田駅（毎戸遺跡）が置かれました。そして、江戸時代には矢掛に本格的な宿場が整備されるとともに、小田川を利用した高瀬舟の川湊により陸運・水運の要衝として産業・文化の両面で賑わいました。現在でも本陣・脇本陣をはじめ、本瓦葺・漆喰塗の町家とその名残をとどめています。

矢掛町の町政の変遷は、明治22年（1889年）、町村制の施行に伴う合併で矢掛村をはじめとする7村が誕生したことによります。昭和29年（1954年）に、矢掛町、美川村、三谷村、山田村、川面村、中川村が合併し、さらに昭和36年（1961年）に小田町を編入合併し、現在の矢掛町になりました。

近年では、道路や下水道などの生活基盤の整備、観光拠点としてのやかげ町家交流館や宿泊施設「矢掛屋」の整備などによる商工・観光の活性拠点づくり、企業誘致や宅地分譲、町営住宅及び特定公共賃貸住宅の提供、営農組合等の支援などの農業振興やほ場整備等による農業基盤の充実、やかげ文化センターを拠点とする文化振興事業など、「安心・安全・安らぎ」を実感できる魅力あるまちづくりに向けて計画的に事業展開しており、今後さらなる躍進が期待されています。



(矢掛の宿場まつり「大名行列」の様子)

3. 矢掛町を取り巻く社会背景と課題

振興計画を策定するに当たっては、社会背景と課題を分析し、矢掛町の現状を把握することが重要です。以下に社会背景と課題を記載します。

(1) 人口減少・少子高齢化社会の進行

出生率の低下により我が国の人口は減少しており、少子化が深刻化しています。矢掛町のような中山間地域での人口減少は、都市圏への人口流出も加わり急速に進んでいます。また、高齢化も進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本の将来推計人口によると、平成37年には65歳以上の高齢者が総人口に占める割合が約30%となり、国民の3人に1人が高齢者となる社会が到来すると推計されています。

こうした人口減少・少子高齢化社会の進行により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な影響が懸念されます。今後は、少子化の進行を抑制するため、社会全体で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、高齢者が健康に暮らし、それぞれの能力を生かして活躍できる社会を構築していく必要があります。

(2) 安全や安心に対する意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大規模地震とそれに伴う津波により、甚大な被害となりました。さらに、集中豪雨等による河川の氾濫や土砂災害が日本各地で発生し、水害等の大規模災害の発生が懸念されています。

さらに、交通事故、特殊詐欺、消費者トラブルなどの身近な暮らしの安全・安心を脅かす事故や事件に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事故や事件が発生するなど町民の生活への不安の高まりが懸念されています。

このため、町民や企業と警察・消防署・行政機関が連携し、安全で安心なまちづくりへの取り組みの強化が求められ、地域コミュニティを中心とした地域防災・防犯体制の整備と運用が必要とされています。

(3) 地域の人々の結びつきの重要性

核家族化をはじめとする世帯の多様化、少子高齢化、都市への人口集中などにより人口減少が進行し、人と人、人と地域とのつながりが薄れ、地域の中で助け合ってきた地域社会が衰退し、地域コミュニティの希薄化が社会問題となっています。こうした中で、人々の助け合いの主体として、NPO・ボランティア団体が、災害支援、青少年の健全育成、子育て支援、環境問題など様々な分野で活動する仕組みづくりが求められています。また、地域の人々のつながりを強めるとともに、人材、施設、資金を有効に活用することにより地域コミュニティの活性化を図っていくことが求められています。

(4) 環境問題への意識の高まり

地球温暖化等の環境問題が深刻化する中で、低炭素社会・循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など環境保全への関心が高まっています。また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、我が国全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものにも大きな問題を提起しました。豊かな自然環境や生態系を保全・再生するとともに、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみのリサイクルや減量化など、環境に配慮した低炭素社会・循環型社会の構築に向け、国、地方公共団体、事業者、町民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

(5) 地方創生・地方分権時代の到来

地方分権は国と地方公共団体の役割を明確にし、地域の実情をよく知る地方公共団体が担う仕組みの構築を進めようとするものです。国から地方公共団体に財源や権限が委譲され、地方公共団体が住民の意見や地域の実情を踏まえて計画策定から施策の実施までを担い、自らの判断と責任の下で地域の実態にあった行政を実現することが可能となります。

また、こうした地方分権改革の推進に併せ、地域の活性化を促進し、地方創生に向けた積極的な取り組みと効率的な体制で地方分権と財政健全化を図る必要があります。

(6) 社会資本の老朽化等への対応

道路や橋梁、上水道施設や下水道施設等は町民の生活基盤として整備されてきました。これら社会資本の老朽化に伴い維持管理費等の財政負担が増加しています。今後は、社会資本のあり方も含め、維持管理や長寿命化を総合的に行う必要があります。

【用語解説】

★低炭素社会

二酸化炭素の排出を削減し、二酸化炭素の排出量が少ない社会

★循環型社会

有限である資源を効率的に利用・再生産し、持続可能な形で循環させながら利用していく社会

4. 矢掛町の人口の推移と産業人口

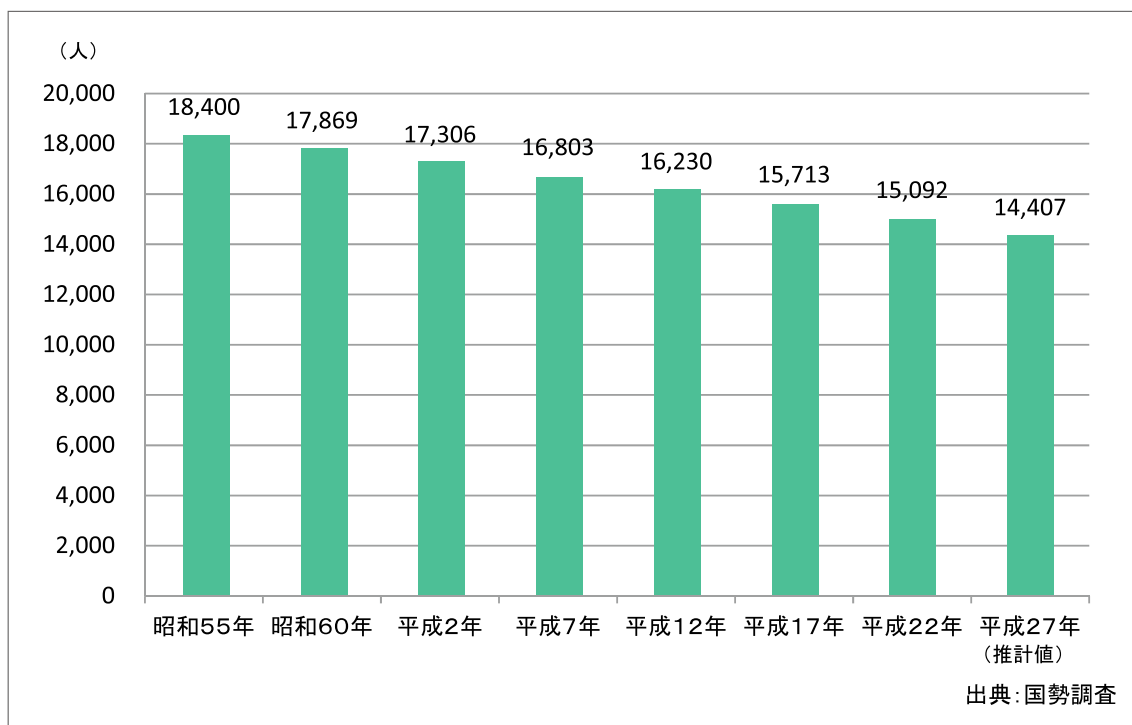
国勢調査による平成22年(2010年)の矢掛町の人口は15,092人(男7,095人, 女7,997人)となっており, 前回調査の平成17年(2005年)の人口15,713人と比較して621人(3.96%)減少しています。

世帯数は平成22年(2010年)には4,947世帯となっており, 平成17年(2005年)の世帯数4,910世帯と比較して37世帯(0.75%)増加しています。

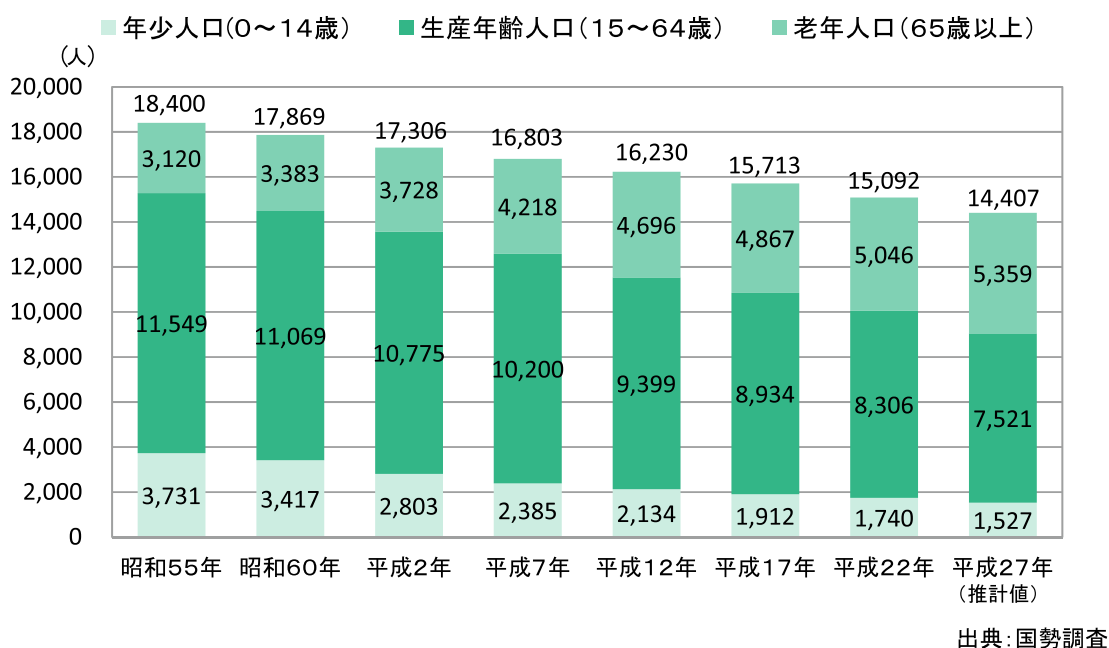
このことから, 人口は減少傾向にあるが世帯数は増加傾向にあり, 世帯の少人数化(核家族化)が進行していると思われます。また, 1世帯当たりの人員については, 昭和55年の3.86人から平成22年3.05人にまで低下しています。年齢別人口構成比の推移を見ると, 0～14歳の年少人口は昭和55年の20.3%から平成22年の11.5%と減少し, 逆に65歳以上の老年人口は昭和55年の17.0%から平成22年の33.4%と増加しています。また, 15～64歳の生産年齢は, 昭和55年の62.8%から平成22年の55.0%と減少しています。また, 合計特殊出生率も年々減少し, 平成22年の1.40から26年には1.28に減少しています。

また, 15歳以上就業者は, 平成2年の9,531人から20年後の平成22年には6,698人へと大幅に減少(▲2,833人)しています。産業別就業人口を見ると, 人口減少に伴い, 第1次産業, 第2次産業, 第3次産業ともに就労人口は減少傾向にあります。

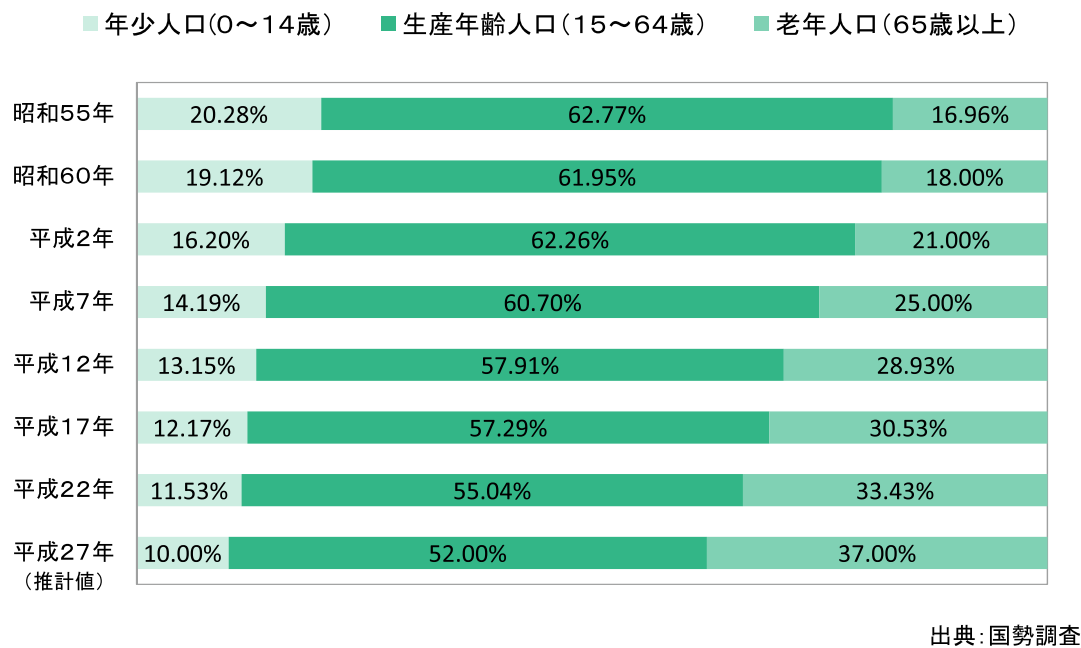
矢掛町の人口の推移



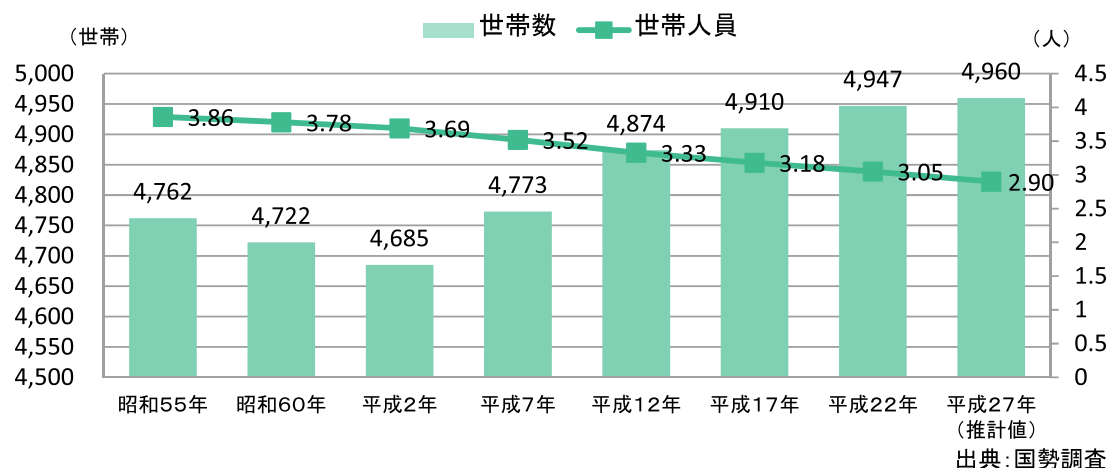
年齢別人口の推移



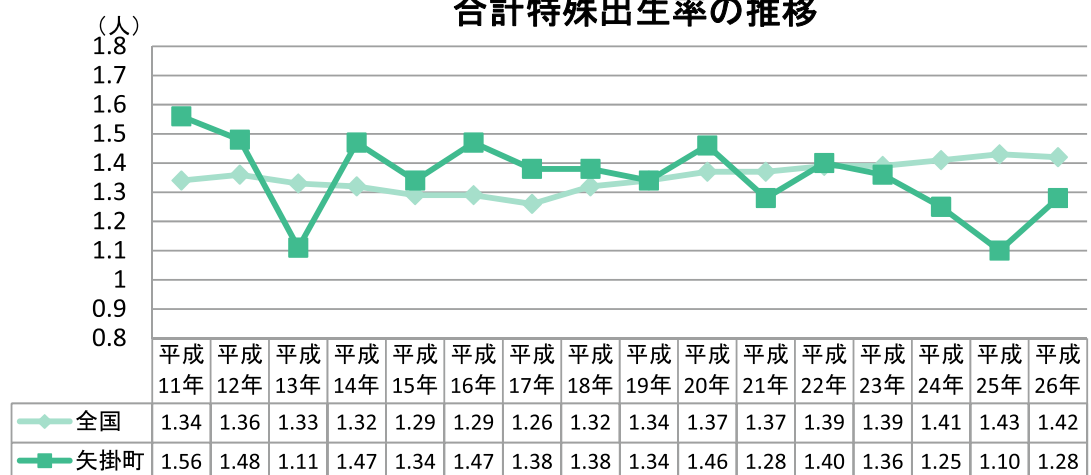
年齢別人口構成比の推移



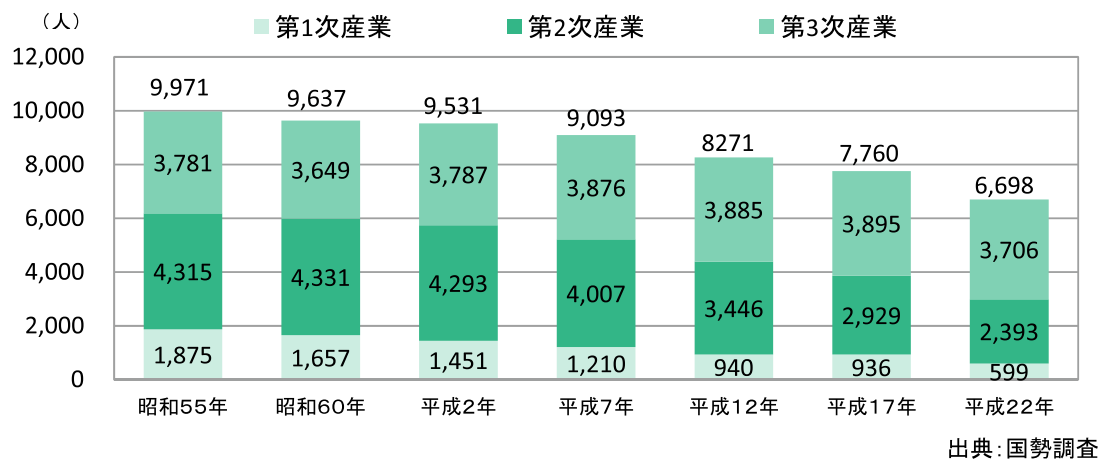
世帯数及び世帯人員の推移



合計特殊出生率の推移



就業者数の推移



5. 人口減少社会におけるまちづくりの課題

第6次矢掛町振興計画策定の背景となる人口減少社会と社会情勢や矢掛町の地域の現況・特性から、これからのまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

【課題1】町民の自主性を活かしたまちづくり

町民の自主性を活かしたまちづくりを実践していくため、町民一人ひとりが少子高齢化と人口減少問題対策に取り組み、協働事業により地域活動を推進するとともに、まちづくりの担い手となる人材や団体・組織の育成が求められています。また、行政と町民が自助・共助・公助の考えの基に補完関係を維持することが求められています。

【課題2】町民と行政の信頼関係の強化

町民と行政の信頼関係を強化するため、情報の共有化を図るとともに、職員の意識や能力の向上を図ることが求められています。また、持続可能なまちづくりを行うためには、効果的・効率的な行政運営の実施が求められています。

【課題3】学校教育の充実と生涯学習の推進

家庭や学校、地域など様々な場所で行われる教育の充実のため、地域と行政が協力し、学校教育及び社会教育環境の整備を進めることが求められています。また、生涯学習としての文化・スポーツ学習活動などの機会の拡充が求められています。

【課題4】結婚・出産・子育て環境の充実

家庭や学校、地域住民などと行政が協力し、子育て支援施策の拡充や家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、結婚意識の啓発と出会いの提供と子どもを安心して産み、安全に育てられる環境づくりが求められています。

【課題5】笑顔で健康に暮らせるまちづくり

健康であることはすべての人の願いです。高齢社会の中で笑顔で健康に暮らすためには健康寿命の引き上げが必要です。また、地域医療の充実が生活に安心を与えてくれます。

また、高齢者や障がいのある人、外国人など年齢や生活習慣などの違いによらず、誰もが地域で支えあいながら、健康的に暮らすことができるまちづくりが求められています。

【課題6】快適な生活基盤の整備

快適で住みやすい生活基盤の計画的な整備と維持を行うことが求められています。また、道路・公園・上水道・下水道等の社会資本整備も充実し、今後は、維持管理及び更新が重要になってきます。さらに社会資本の維持管理・更新を行っていくにあたり、総合的かつ計画的な管理を行うことが求められています。

【課題7】安全で安心できる暮らしの確保

災害や犯罪，事故などの生活環境の不安を軽減し，町民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。

【課題8】まちの魅力アップと賑わいの創出

本陣や脇本陣などの町が誇る歴史的・文化的資源や豊かな自然を観光資源として活用し，新たな観光の魅力化と観光産業の振興による賑わいの創出が求められています。町民の生活・交流の拠点整備・地域の活気や賑わいを創出し，まちの魅力を高めていくことが求められています。

さらに，矢掛町の経済力を高めるため，農業及び産業の振興と創業支援を図ることが求められています。

【課題9】環境に配慮した持続可能なまちづくり

矢掛町が将来にわたり持続的に発展していくため，地球規模で深刻化する環境問題に対応した公害のない低炭素循環型社会を推進し，町内の自然環境を保全しながらまちづくりをすることが求められています。